年4回発行 2月 5月 8月 11月 令和8年（2026年）11月1日発行

ならしの 市議会だより

第212号
９月定例会

主な内容

定例会の概要……2
一般質問……3～10
議決結果一覧表……11
お知らせ……12

災害対策などまちづくりに関する議論を展開!!

秋のさんぽ道（秋津公園（テニスコート裏））　撮影者：永山　亜紀子　様

撮影者コメント：お天気がよかったので、谷津干潟から秋津公園を通り、香澄公園まで足を延ばしてお散歩しました。

9月定例会 可決された主な議案

議案第37号　令和8年度習志野市一般会計補正予算（第2号）

概要

1　歳入歳出予算の補正

歳入歳出それぞれ2千万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を810億3千183万7千円とするものです。主に次の項目に関し歳出予算の補正を行うものです。

総務費

①習志野文化ホールのパイプオルガンオーバーホールに伴い、事業費を1千858万7千円増額。

②市税過誤納還付金の不足が見込まれるため、事業費を4千万円増額。

教育費

第二中学校校舎改築事業の工事スケジュール見直しに伴い、継続費を廃止し、新たに債務負担行為を設定するため、令和8年度分の事業費を3千857万8千円減額。

2　継続費

新規設定

習志野文化ホールパイプオルガン管理事業「オーバーホール業務委託」

廃止

第二中学校校舎改築事業「外構整備工事」

3　債務負担行為

新規設定

①小学校4校水泳授業指導補助及び送迎業務委託料

限度額は、委託料2千91万1千円に消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内

②第三中学校水泳授業指導補助及び送迎業務委託料

限度額は、委託料623万1千円に消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内

③第二中学校法面改修工事負担金

限度額は、負担金2億1千521万円に消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内

9月定例会の議案の概要、発議案や請願・陳情の本文が見られます。

議案第51号　工事請負契約の締結について（大久保東小学校全面改築工事（電気設備工事））

概要　大久保東小学校の全面改築工事に伴い、新しい校舎を建設することにより、教育環境の改善を図るものです。本工事は、公正性・競争性を確保するため、電子入札による制限付一般競争入札を実施しました。予定価格は2億7千401万円、最低制限価格は2億5千208万9千200円で、3者から入札参加の申請を受け、うち1者から応札があった結果、次のとおり落札したものです。

①契約金額　2億5千208万9千200円

②契約の相手方　工藤電業株式会社　千葉本社

③工事期間　契約日の翌日から令和10年6月30日まで

議案第52号　製造請負契約の締結について（救助工作車）

概要　救急出動、火災、交通事故、自然災害など様々な現場で人命救助を行う消防車両、いわゆる「レスキュー車」について、老朽化に伴う更新を図るものです。本契約は、公正性・競争性を確保するため、電子入札による制限付一般競争入札を実施しました。予定価格は1億9千466万3千582円で、2者から入札参加の申請を受け、うち1者から応札があった結果、次のとおり落札したものです。

①契約金額　1億9千437万円

②契約の相手方　帝商株式会社

③仕様の概要

ダブルキャブ／ハイルーフ／車輌タイプ：標準型／全長：7千800㎜以内／全幅：2千420㎜以内／全高：3千250㎜以内／乗車定員：6人／一般救助用器具（はしご等）／重量物排除用器具（スプレッダー、ウインチ等）／水難救助用器具、山岳救助用器具等

救助工作車イメージ

一般質問 ～議員と行政のQ&A～

環境みらい

市当局は、市民に必要な情報を！
市民に理解されるような報告を!!
央（なかば）　重則（しげのり）

Q 第3次公共建築物再生計画では、総量圧縮と言いながら、具体的な削減が示されていない計画だが？

A 新たな具体的な総量圧縮は行っていない。今後市民意見交換会等を実施することにより方向性を検討。

Q 16年間の第3次の計画期間での文化ホール、清掃工場を含めた総事業費は？

A 令和8年3月末時点での総事業費は1千283億円だったが8月時点では文化ホールの取得費等が約56億円増え維持管理費を含まず合計1千339億円となる。

Q たった5か月で総事業費が約56億円増加している状況で実行可能な計画と言えるのか。なぜ上限額と下限額の幅を持たせないのか？

A 今後の物価上昇等の影響が予想できないため最大総事業費の試算はしていない。

要望 事業費の上限と下限の幅を示すことを要望。

Q 文化ホールの暫定再開について、本再開までの10年間に係る総額は？

A 大規模改修工事などの初期費用及び10年間の運営費を合わせて約46億円を想定。

Q 千葉豪雨があり、市内でも冠水し、被害が発生した。内水ハザードマップに示されている地域のパトロールはしているのか？

A 過去に発生した箇所を中心に行っている。今後は、内水ハザードマップによる内水氾濫地域も確認し、パトロールを実施する。

Q 自主防災組織の実態を調べず、補助金の申請の報告書などにより認識しているが、それでいいのか？

A 自主防災組織が持っている倉庫については、今後実態を把握する。

要望 地元組織の調査を行い、実態把握し、指導を要望。

焼却施設と前処理施設を分離し、財政リスクの軽減を！
市角（いちずみ）　雄幸（ゆうこう）

Q 今後の新清掃工場建設について、焼却施設は近隣自治体との広域処理、前処理施設については本市単独で整備・運用するという選択肢も考えられるが見解を伺う。また、建設費は約517億円と試算されているが、その内訳を伺う。

A 焼却施設や前処理施設は一体に整備する方針であり、方針に変更はない。建設費は、敷地整備費を除き、焼却施設で300億円、前処理施設で150億円となる。

Q 建設費は今後さらに上昇が懸念される。財政的リスクについて、どのように認識しているか。

A 新清掃工場の建設には、2つの財政的リスクがある。1点目は、国庫支出金や地方債を除く一般財源の確保で、経常収支比率が高く、財政調整基金などの基金も減少する中、毎年度の財源確保が課題となる。2点目は、地方債の償還による公債費の増加で、借入額が大きく、元金に加えて金利上昇による利子負担も懸念される。建設費や物価、経常経費の上昇も見込まれることから、慎重な財政運営が必要であると認識している。

Q 今治市では、既存の民間決済基盤を活用し、行政コストや店舗負担を抑えた、持続可能なデジタル地域通貨を導入している。本市での活用について見解を伺う。

A 今治市では、令和7年度からPayPayを活用し、健康づくり応援ポイントをPayPay商品券として交付するなど、既存の決済基盤を活用している。本市も、普及率の高い民間サービスを活用する手法は、持続可能な仕組みづくりの上で参考になるものと捉えている。

千葉豪雨の検証結果を踏まえ、本市の水害対策を強化せよ!!
寺川（てらかわ）　貴隆（きりゅう）

Q 令和8年8月千葉豪雨における支援制度の周知は？

A 市ホームページ及び広報習志野に掲載した。

要望 積極的な周知、平時から支援制度の周知を要望。

Q 内水ハザードマップの今後の更新予定について伺う。

A 千葉豪雨では浸水想定区域外の被害が発生している。必要な見直しを検討する。

Q 今回の豪雨を踏まえて、水害対策を総点検し、必要な対策を講じるのか？

A 課題や改善点を整理し、防災・減災対策に反映する。

要望 一過性とすることなく、検証結果を事業や予算に反映し、水害対策強化を要望。

要望 下水道重点調査では半数以上で対策が必要。国や

読み取ると市議会ホームページにて議会録画中継を見ることができます。

※議会録画中継は動画配信のため、携帯端末からのなお、視聴の際は、Wi-Fi環境をお勧めいたします。

視聴の際は通信料にご注意ください。

県への要望と併せ、市の具体的な対策計画を要望。

Q こども誰でも通園制度の本格実施での利用率は？

A 利用時間割合は約8・2％。

Q 受入枠に恒常的に余裕がある場合、通常保育に活用するなど柔軟な運用を検討するべきではないか。

A 職員配置や利用定員を見直すなど、柔軟に対応する。

要望 本制度は通常保育の優先を前提としている。利用状況と通常保育の需要を見極め、柔軟な対応を要望。

Q 前回議会で指摘した谷津放課後児童会民間委託の給与水準に関する見解を伺う。

A 賞与を含めた現行の給与水準を確保する旨確認した。

要望 職員の処遇は保育の質や安全確保に影響を及ぼす。児童の最善の利益を第一に考えた児童会運営を要望。

Q 法改正により生活道路の法定速度が引き下げられた。道路管理者として安全対策の調査・点検を行うのか？

A 警察と連携して対応する。

要望 生活道路や隣接する道路の安全対策見直しを要望。

真政会

災害への備え、専科教員の配置、キャッシュレス

金子 友之（かねこ ともゆき）

Q トイレの供給に関する災害時応援協定は2者と締結しているが、どの程度の数が供給されるのか伺う。

A 供給数は決めていない。

要望 必要数と供給数の見込みを想定されたし。

Q 人や資機材などの運搬に関してレンタカー業界と協定を結んではどうか。

A 協定締結の必要性について検討する。

Q 各協定の締結先と、実際に災害が起きた場合を想定したシミュレーションを行っているのか伺う。

A 現状行っていない。千葉県が実施予定の訓練に参加し、本番を想定した対応について確認する事を検討中。

要望 災害時に応援協定が機能しなかった事例がある。協定の締結先とコミュニケーションをとって非常時に備えていただきたい。

Q 北区の小学校で起きた火災を受けて、本市における新たな取組について伺う。

A 市内全校で緊急点検を実施した他、避難器具を使用した訓練を実施予定。

Q 豪雨の際、格子状の排水溝の蓋の上に落ち葉などの堆積が冠水や浸水の原因になる事を市民に周知する必要があるのではないか。

A 広報習志野や市ホームページなどを活用し周知する。

Q 専科教員数を伺う。

A 音楽17人、理科10人、外国語13人、書写3人、算数2人、家庭科1人、図工2人、体育1人、計49人。

要望 教える側の不安感の大きい理科の増員、絶対数の少ない教科の必要数を検証いただきたい。

Q 公民館やスポーツ施設におけるキャッシュレス決済の導入について伺う。

A 令和9年度導入を目指す。

イベント・財源・AI・LINE もっと便利で元気なまちへ！

三代川 雄哉（みよかわ ゆうや）

Q 本市が関わる、イベントなどの現状は？

A 令和7年度は約3千400回、延べ約24万5千人が参加。職員も延べ約1万人が関与。

要望 このデータを生かし、重複する取組を精査し、開催時期の平準化や共同開催の検討などを要望。職員負担を軽減し、事業効果も高めてほしい。市ホームページのカレンダーの改善など、イベント情報も集約し、いつ、どこで、何があるか、市民に伝わる発信を！

Q ふるさと納税の現状と今後の歳入確保策は？

A 実質減収は約1億9千万円。体験型返礼品は現在なし。企業版寄附は約397万円。

要望 モノだけで競うのではなく、スポーツや音楽、谷津干潟など、地域資源を活用し、本市ならではの体験型の返礼品を形にし、交流人口の創出につなげてほしい！企業版ふるさと納税も、待つだけではなく提案型へ。具体的な事業を示しながら、企業との連携を深め、新たな財源を確保すべき！

Q 生成AIと公式LINEをどう生かしていく？

A 生成AIは8月から本格運用し、523人の職員が利用。LINE登録約9万9千300人。登録率約57％で県内1位。20～30代向けのアンケート調査では、13日間で471件の回答があり、効果を実感。

要望 AI活用事例を横展開し、全職員が触れる庁内体制を整え、効率化を図り、市民に向き合う時間の創出を！LINEの利用実態を分析し、機能拡大や改善を行い、市民の利便性向上と、行政効率化を両立させ、新たな取組にも挑戦を！

市民の会

「篠原に見習え」は俗説なのか？

宮内（みやうち） 一夫（かずお）

Q 本市教育委員会から「図説 習志野市の歴史（以下「図説」）」が、本年6月に発行された。「図説」では、これまで「篠原に見習え」とされてきた市名の由来は、俗説にすぎないとされ、鷺沼城跡地らしき遺跡は発見されず、城跡はないのではないかと指摘されている。市史の信頼性はどうなっているのか。私は、子ども達にきちんとした郷土史を残してあげたい。

A 習志野原の名の由来については、広く言い伝えられている説で、この説を否定する証拠もないため、諸説あるものと認識している。鷺沼城跡については、城跡と推定できるだけの遺構や遺物がこれまでの調査では見つかっていないと記載。これは城跡があることを裏づける資料がこれまでの調査でまだ確認されていないという事実を書いてあるもので、鷺沼城跡の存在を否定しているものではない。今後も、市民の協力を得ながら、新しい発見または情報があった場合には、丁寧に情報発信していく。

Q 市職員の健康問題はどのようになっているのか伺う。

A 教育委員会、消防、企業局を除く正規職員934人のうち、療養休暇を30日以上取得している職員は10人未満となっていて、取得理由は、精神疾病によるものが多い状況にある。医師の診断による分限休職処分を受けている職員は15人未満で、約1・5％の割合になっている。引き続き、人事課健康管理担当の保健師が所属部署と連携し、一人一人の体調などに応じた丁寧な支援を行っていく。

事業系ごみの減量と団地建て替え、学童の民間委託について

佐藤 まり

Q 事業系ごみの減量について伺う。

A 事業者には廃棄物の適正処理が義務づけられている。多量排出事業者は計画書を提出し、収集業者などに処理を委託する。

要望 多量排出事業者には該当せず、集積所にごみを出す事業者もいる。家庭系・事業系を問わず、啓発と減量に取り組み、市全体のごみの検証を進めてほしい。

Q 団地建て替えと市・UR都市機構とのまちづくりに係る包括協定について伺う。

A 団地の再生・活用に向け、活性化や健康、住環境整備、防災などについて連携・協議を行っている。

要望 建て替えに伴い、住み替えを迫られる住民で階下移転を希望の場合、同面積同家賃とならない可能性がある。団地内転居を希望しても、修繕されない住戸で何年も待つ人が多くいる。団地内だけの問題とせず、住民の住まいの問題としてURと協議を進めてほしい。

Q 放課後児童会の委託状況について伺う。

A 8月に谷津・袖ケ浦西・袖ケ浦東小の民間委託先を選定し、決定した。

要望 直近の委託では、時給や勤務時間、勤務日数が減り、年収が100万円以上減る雇用条件が提示された。働きたくても生活が維持できず、働き続けられない人が多く、人材流出による保育の質や子どもの安全への影響が懸念される。委託後も市の管理責任はなくならない。公設公営と同等の雇用条件を維持できるよう、委託先と協議してほしい。

元気な習志野をつくる会

習志野文化ホールを次の世代にどう繋いでいくのか

関根（せきね） 洋幸（ひろゆき）

Q 今回の改修、10年間の暫定再開、その後の将来の新文化ホール建設まで含めた総負担額について伺う。

A 大規模改修工事や備品整備などの初期整備費用及び10年間指定管理料などの運営費用を合わせた費用は概算で53億6千万円を想定している。そこから使用料収入を差し引いた10年間の経費として約46億円を想定。新しいホールの建設に係る費用として、本市の負担額は約195億円であり、その内文化ホールの取得費として約175億円になる。

Q 総負担額を市民へ示し現在の文化ホールを改修し暫定再開させることが最も合理的と言える根拠はあるか伺う。

A 旧モリシア津田沼の営業再開と足並みを揃えるよう、期間を概ね10年程度と認識した中で暫定再開を目指すものである。一方、本市の財政状況は決して予断を許すものではない。そのような中、千葉豪雨によって文化ホールの一部が浸水被害を受け、電気系統にも被害が及んでいる。今後は被害状況を踏まえた上で大規模改修工事費用を算出する。

要望 音楽のまちの殿堂は必要。しかし、その殿堂を次

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は11月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

の世代に残すために、今ある施設に多額の費用、さらに豪雨による追加費用までを投じて10年間つなぐことが、本当に最善の方法なのか。今必要なのは、「10年間どうつなぐか」ではなく「次の世代に何を残すのか」。今回の暫定再開ありきではなく将来の新文化ホール整備までを見据え、暫定再開の中止を要望。

雨漏りが止まらない旧文化ホールを10年間だけ再生するのはやめろ！

田中（たなか） 真太郎（しんたろう）

Q 旧モリシアの土地建物の実質の所有者は野村不動産で、文化ホールはその上にある。野村不動産は再開発を予定していたが、工事費の高騰、社会情勢の変化により延期した。本市は財政が切迫し財政調整基金も底をつくにもかかわらず、文化ホールを修理して10年間だけ使用する予定である。今回の工事費はいくらになるのか？

A 22億円としているが、千葉豪雨で浸水の被害があり再算定が必要と見込んでいる。

Q 維持管理費は年間どの位かかるのか？

A 運営費年間約2億円、修繕費年間約8千万円の見込み。

Q パイプオルガンの着脱が多いが、どれくらいの経費が必要なのか。

A 既撤去移設に約3千650万円を支出している。暫定再開時の設置は検討中。

Q 文化ホールの登記簿上の権利はどうなっているのか？

A 建物は所有権の登記があるが、土地の権利として記載されているものはない。

Q 文化ホールは本当に必要なものか？

A 市民の文化活動を支える場であるため、欠くことのできない存在である。

Q 第3次公共建築物再生計画は総量圧縮＝施設の統廃合が絶対に必要であるがいかがか。

A 今後の施設のあり方を検討する「意見交換会」で、市と市民が共有・共感できるよう取り組んでいく。

公明党

子どもの成長記録をつなぎ切れ目のない支援の実現を

田中（たなか） 慶子（けいこ）

Q 子育て施策のデジタル化について、国の動向と本市の現状について。

A 国は「こども政策DX」を推進。本市も申請のオンライン化、LINE予約や決済を導入。負担軽減に向けデジタル化を推進。

Q 母子健康手帳のデジタル化で健診や予防接種の情報に加えて、ライフサポートファイルや個別の教育支援計画なども、保護者の同意を前提にデジタルでつなぎ、切れ目のない支援に活用できないか。

A 今後の国からの通知を踏まえ、電子版母子健康手帳に対応していく。個別の教育支援計画は学校が作成・管理し、保護者も写しを保管している。現在はシステム連携はないが、今後のデジタル化を検討していく。

要望 保護者が同じ情報を何度も書く負担を減らし、紙をデジタルに変えるだけでなく、子どもの成長記録をつなぎ、必要な支援につながる仕組みづくりを。

Q ヤングケアラーやネグレクトの実態について。

A ヤングケアラーは18人、ネグレクトは113人の相談対応を把握。学校での気づきを支援につなぐ教員向けリーフレットを配信。

要望 学校を起点に早期発見早期支援につなげる体制の強化とヤングケアラーコーディネーターの増員を。

Q 元気な高齢者と高齢者相談センターをつなぐ仕組みについて。

A あらゆる機会を捉えて、高齢者相談センターの周知を図り、身近な相談窓口としてつながるよう務める。

要望 元気な時から高齢者相談センターとつながり、早期支援で安心して暮らし続けられる仕組みを。

12月から終活情報登録が開始!! 終活セミナーも開催!!

布施（ふせ） 孝一（こういち）

Q 終活支援の進捗状況について伺う。

A 高齢期に行うべき様々なポイントが記載されている終活べんり帳やエンディングノートの配布をはじめ、終活セミナーの開催などを実施した。このような取組を継続しつつ、大切な情報を市に登録しておく制度の事業化に取り組んでいる。具体的には事故や病気で意思表示ができなくなった時に、警察や消防、医療機関といった関係機関や指定した家族などからの問合せに対し、あらかじめ登録した医療情報のほか、葬儀などの各種手続について事前に依頼している契約の契約先、お墓の所在地などの情報を市が伝えるもので、緊急時や死後の手続の円滑化や家族及び関係者の負担軽減を図っていく。現在、12月1

日の制度開始を目指し、関係部署や、医療機関をはじめとする関係機関への意見聴取を行い準備を進めていく。

Q 風水害対策として、地盤の低い地域など、冠水による車の損害を軽減する対策として、車の退避場所の設置を要望するがいかがか。

A 公共施設などを活用し、一時的な車両の退避場所を設けている事例があることは承知しているので、今後、本市域における車の退避場所について、適切な場所の選定も含め、他市などの取組事例を調査研究していく。

Q マラソン道路コンクリート骨材の改善について伺う。

A 埋設されているコンクリートなどを削り取り道路の基礎となる路盤面を整正した上で、細やかな石や砂を敷き詰めたダスト舗装を行うことを予定している。

提案した「空家対策ガイドブック」、12月発行に向けて作成中

金井（かない） 宏志（ひろし）

Q 空家対策の現状は？

A 空家の管理や活用、売却、解体に関する情報の周知を目的とした冊子を12月に発行予定。広告収入で賄う。空家の所有者が不明の場合、裁判所が選任した管理人が処分できる財産管理制度の実現可能案件を絞り込み中。

Q 都市計画道路3・4・4号線3・4・11号線の進捗状況は？

A 用地取得に、憲法第29条にある財産権の保護を最大限に尊重した任意交渉を基本としたため長期化。計画を令和15年3月まで延伸。

Q 開通した際のバス運行予定は？またそれまでの繋ぎとして、完成区間にハッピーバスを運行する見解は？

A 開通後は新たなバス路線を検討。暫定的に完成区間にバスを運行する場合、転回場所や運転手不足などにより、既存バスルートに減便が生じることになる。

Q こども・若者の市政参画の現状は？

A 「こども若者会議」に若者委員を加えて意見反映の仕組みを整備。若者の居場所に係る施策に取り組む。若者の投票率向上に向け、主権者教育を実施。子ども議会で質問や意見を聴取。

要望 子ども議会はよい取り組みであったため、機会を捉えて継続的に開催を。

Q 総合教育センターにある記録映像のデジタル化は？

A 市の歴史に関するものと教育活動に関する映像が、ベータテープを中心に120本ある。後世に引き継いでいくためデジタル化を進めていく。紙媒体の教育資料もデジタル化を着手する。

要望 市政施行80周年の資料とするため、年代や場所、内容などの情報を網羅したメタデータの整理も。

避難所の災害対策強化を！孤独・孤立に支援の手を！

丸山（まるやま） 秀雄（ひでお）

Q 市立小中学校のGHPは都市ガスとLPガスの両方を利用できるタイプか伺う。

A 令和7年度設置の体育館分は全て両方に対応。校舎のGHPは未対応機種もある。

Q 避難所として都市ガス遮断時に体育館の空調が利用できるようLPガス受入設備を要望するがいかがか？

A LPガスの確保や供給方法を関係部局及びLPガス協会と協議していく。

Q 災害時のトイレ対策は？

A 市内31か所に洋式トイレ92基、携帯トイレ約18万回分を備蓄。市内7か所にマンホールトイレ74基を整備。

Q 総合防災訓練で、携帯トイレの使用訓練が必要だ。また携帯トイレの備蓄状況アンケートの実施を要望する。更に、児童生徒への携帯トイレ使用訓練も必要だと考えるがいかがか？

A 総合防災訓練では使い方と処理を体験していただく。また、備蓄アンケートを追加で実施。児童生徒への学校での使用訓練は教育委員会と協議し取り組む。

要望 各家庭での携帯トイレ備蓄の促進を！

Q 重層的支援体制整備事業の取組状況は？

A 令和8年度から多機関協働事業を試行中。本人の同意を得た上で高齢・障がい・子ども・生活困窮の各部署と社会福祉協議会が連携。健康福祉政策課が調整し、支援プランを基に継続的に支援する。相談できない人には、地域の見守りや訪問で支援につなげる。

要望 国が推奨する「つながりサポーター」の周知と、相談先に迷うことのない「総合福祉相談窓口」の設置を進め、必要な支援につながる習志野市へ！

民意と歩む会

なぜ、谷津公園で子どもがボールで遊べないのか？

木村（きむら） 孝（たかし）

Q 谷津公園の芝生広場ではボールの使用は禁止の看板があるが、小学生がサッカ

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は11月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

ーボールでリフティングやドリブル、パスを交わすことも禁止されるのか。

A サッカーや野球など、周囲に迷惑や危険を及ぼすボールの使用は禁止。

Q 谷津公園で過去5年間の事故件数は。

A 事故は把握してない。

Q ボールの使用は禁止の大型看板を設置した経緯は。

A 大人複数名がサッカーをし大声を出して占拠、ボールが飛んで危険との申出による。

Q 大型看板を設置した理由は小学生のリフティングやドリブル、パスを交わす遊びではない。千葉市や大田区は公園でボール遊びを禁止せず、安全に配慮することで認めている。小学生のボール遊びを認めてほしい。

A 看板の表示の変更を検討。

Q ボールの使用は禁止の看板を撤去し危険行為と安全な遊び方を具体的に示し子どものボール遊びを確保する公園へ見直してほしい。

A 課題を整理し、看板の表示内容の見直しを検討する。

要望 大人数での試合や強いシュート、広場の占拠などは禁止する一方、小学生のリフティングやドリブル、親子の軽いパスは認めるルールとし、ボールの使用は禁止という看板を分かりやすい表示へ見直してほしい。

Q 災害で役に立つ移動式トイレカーを導入できないか。

A 携帯トイレを備蓄し、トイレカーは考えてない。

要望 トイレカーは災害時だけでなく防災訓練、お祭りなど移動式公衆トイレとして平常時の活用もできる。国の交付税やクラウドファンディングで導入は可能だ。

防災・減災への取組と魅力あるまちづくりの推進

佐野（さの） 正人（まさと）

Q 令和8年千葉豪雨の被害状況について伺う。

A 住家被害は床上浸水13件・床下浸水10件、道路冠水は38件確認。

Q 冠水により通行止めとなった道路について伺う。

A 8か所、そのうちアンダーパスは2か所。

Q ペット同行避難者数について伺う。

A 7か所の避難所でペット同行避難者はいなかった。

Q 近隣市と同様に国基準に基づく内水ハザードマップの作成について伺う。

A 内水ハザードマップの更新に向けた検討を進める。

意見 本市の内水ハザードマップは国基準の1時間あたり153ミリの想定最大規模を大きく下回って作成されており早急の更新が必須。なお、千葉・船橋・八千代・市川・浦安市は国基準の内水ハザードマップを作成。熊本市や浦安市はペット同伴専用避難所を設けている。本市もペット同伴専用避難所を設けて、様々な事情を抱える市民に対応すべき。

Q 近隣市の人口が全て転入が転出を上回る転入超過となる中、本市の人口のみが転出が転入を上回る転出超過となっている現状について見解を伺う。

A 本市ならではの魅力や付加価値を高めていくことが重要であると認識しており、引き続きまちの魅力向上に取り組んでいく。

意見 再開発が厳しい状況の中で、どんなグランドデザインで南口開発を考えているのか、市として示すべき。

Q 共同親権の選択状況について伺う。

A 令和8年4月から受理した、未成年の子を持つ夫婦の離婚届32件のうち、11件が共同親権を選択。

地域住民の声に応える市政を本気で進めることを求める！

鴨（かも） 哲登志（てつとし）

Q 情報公開の決定に対して不服の審査請求をしてきたが公開までに時間がかかりすぎる。もう少し早く公開できないのか。

A 必要な手続きで慎重に審議したため、時間がかかったが、今後は速やかな対応に努めていきたい。

Q 藤崎図書館を民間業者で再開することについて、市は令和8年秋までに一定の目途をつけることで取り組んできたが、財政面での問題が明らかになり、12月を目途に何とかしていきたいとのことである。この件については、最終的には市長の決断に関わってくる問題だと考えるので市長の決意を聞きたい。

A （市長答弁）財政負担の問題もあり成就していないが、図書館の誘致を諦めずに行っていきたい。

要望 業者選定についても本市だけではなく、東京も含め広く当たってほしい。藤崎図書館の再開は住民の強い要望でもあるので、本気で実現してもらいたい。

Q 藤崎古道の整備の進捗について伺う。

A 藤崎古道の整備は、全体整備を引き続き検討する。

要望 歴史的な道であるので、古道の説明をする看板の設置、道路標識に堀込貝塚とともに藤崎古道の案内も付ける、階段の整備だけでな

く土留めもきれいにすることなどを求める。

Q 高齢者の終活問題について伺う。独り身の孤独死問題など高齢者の不安がある。本格的に市も体制を考える時期である。

A 現在も終活問題の相談に乗っているが、市民に分かりやすい制度となるよう検討を進める。担当課は健康福祉政策課である。

明日の習志野

財政民主主義の下、大局的な判断で財政立て直しを！

大宮（おおみや） こうた

Q 市の「預金」である財政調整基金の役割、適切な規模、残高見通しはいかがか。

A 財政調整基金は災害などの不測の事態に備えるもので、本市の場合は約39～77億円が望ましい規模。現在の残高は約27億円であり、今年度末には約21億円と更に減少する見込み。

Q 財政状況は大変厳しい。更に、今後の見通しに老朽化している清掃工場の更新費用が含まれていない。この状況に対し、既存事業の廃止など大局的な判断をして立て直すべきではないか。

A 総合的に判断していく。

要望 財政民主主義の下、議会での議論を重視し、令和9年度予算の編成で方針を示して実行することを強く要望する。方針の是非は来春の選挙で民意を問うべき。

Q 障がい者の労働環境の整備に関する取組はいかがか。

A 職場実習奨励金制度の一層の周知を通じて推進する。

要望 産官学の連携による推進が重要であるため、特別支援学校中学部・高等部の市内設置を要望する。

Q AI型教材は教育的根拠に基づいて、その運用を見直すべきではないか。

A 教育委員会が責任をもって校長会と協議して、児童・生徒の発達段階に応じて何を学び、何を使うべきかを考えて取り組んでいく。

Q 少子化を見据えて、学校への公共施設の集約化などを実行すべき時ではないか。

A 公共施設のあり方検討と合わせて対応していく。

Q 新習志野駅勢圏の活性化に関する取組はいかがか。

A 庁内での検討、千葉県・近隣市との意見交換に加えて、人流データ分析を行う。

要望 まちづくり将来構想の早期策定と実施を要望する。

日本共産党

こどもにも高齢者にもやさしい街づくりに

荒原（あらはら） ちえみ

Q 愛知県みよし市では、市長が「こどもの可能性を貧困によって潰させない」と学校の給食がなくなる夏休み期間、市内の全小中高生を対象に自治体主体で食事を提供するとのこと。本市も長期休暇期間のこども達に食事の提供を求める。

A 市内のこども食堂数は、11か所あり毎月1回～2回開催している。また、フードパントリー（食に困っている人や世帯に対して、食品を無料で直接配布する場所・活動）では、習志野子ども食堂ネットワークとして年2回実施している。

Q 車の免許証を自主返納した高齢者から「運転免許返納後のメリットがないのですか？」と多くの声がある。そこで、ハッピーバス免許返納割引「ノーカーアシスト優待証」の手続方法と内容について伺う。

A 運転免許証を自主返納された70歳以上の方は京成バスグループの路線バスとハッピーバスの乗車時に優待証を提示すると運賃が半額になる制度。優待証は警察署もしくは運転免許センターで「運転経歴証明書」または「マイナ経歴証明書」の交付を受けた1年以内に京成バスグループの営業所と定期券発売の窓口で発行され、有効期限は2年間。

Q 買い物困難者の対策について伺う。

A 市内5か所の高齢者相談センターに、地域における高齢者の生活支援体制の整備などを推進する生活支援コーディネーターを配置し、課題解決に向けた取組を進めている。地域の課題や資源を把握したうえで情報を取りまとめた地図の配布や詳細な地域情報を掲載した冊子の発行をしている。

菊田公民館に高齢者・障がい者が使える階段昇降機を

入沢（いりさわ） としゆき

Q 6月議会に菊田公民館利用者の方々から陳情が提出され「公民館の利用者も年々歳を重ね年ごとに講堂のある3階への階段の上り下りが大変厳しくなっている。膝の痛みから公民館の利用を断念する市民まで生じている。」と切実な実情が訴えられ、困難の解消のために階段昇降機の整備が求められている。階段の登り降りが不安なのは高齢者だけではない。障がい者の利用も考慮する必要がある。市内の公民館やコミュニティセンターで唯一エレベーターが設置されていない菊

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は11月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

田公民館を誰もが使えるようにするために昇降機の設置を求める。

A エレベーターの設置は困難。階段の昇り降りに介助が必要な利用者が来館された際は、職員が介助方法を伺いながら案内している。職員の介助では対応が困難な場合は車いす型の階段昇降機を使用する。

Q 足腰に不安がある菊田公民館の利用者からどのような声が寄せられているのか？

A 階段を3階まで昇り降りするのは大変である、というご意見はいただいている。

Q レールを常設する階段式昇降機のとある商品は、月額1万4千300円からレンタルできる。必要な階段昇降機の設置などの改修をしないのか？

A 菊田公民館は令和13年度末をもって機能停止することが決定しており、日常的な維持管理に注力する方針。

要望 レンタルであれば必要に応じて設置することができる。昇降機の設置を検討してもらいたい。

分譲マンションの大規模修繕 談合やなりすましの防止を！

谷岡（たにおか） 隆（たかし）

Q マンション大規模修繕を狙った談合に公正取引委員会の調査が入り、なりすましの被害もある。相談・支援の体制を作れないか。

A 千葉県や千葉県マンション管理士会と共催で実施する「マンション管理セミナー」で、大規模修繕工事の契約、トラブルに関する内容をテーマとすることや、築40年以上のマンション管理組合を対象に本市職員が実地調査を実施する際に、業者選定や契約締結において注意を促すチラシなどを配布することを検討する。

Q AI型教材について、市立学校副教材在り方検討委員会で保護者代表の委員から「アンケートで『ミライシードやドリルパークのメリットを感じない』と回答した人が最も多く、課題として捉えている意見も多かった」「導入が急であったことから保護者の戸惑いが大きく、家庭で学習状況を把握しにくいことや宿題への関わり方が変わったことに不安を感じている」との指摘があり漢字ドリルなどの紙教材の活用を求める意見が出された。改善を。

A AI型教材と紙に書くことの双方の利点を生かした使い分けを進める。

Q 中学校の地域部活動指導員（コーチ）について、安全管理やコンプライアンスなどの研修はされているか。

A 外部講師による研修を開催し、コーチング理論に加え、ハラスメントやいじめ、こどもの人権に関する内容を取り扱った。個人情報の保護、信用失墜行為の禁止などが記載された服務規定確認書の提出を義務付けている。今後も定期的に状況確認や研修などを実施し、適切な指導・助言に努める。

都市政策研究会

まだ終わっていない習志野市の不正開票選挙！

平川（ひらかわ） 博文（はくぶん）

Q 平成19年6月27日千葉検察審査会（司法機関）から習志野市の開票作業に当たる公務員の態度や姿勢は明らかにルール違反を犯していると指摘されてきた。投票用紙の窃盗を阻止するためには、何が有効なのか。最近、2人の千葉県警の刑事の訪問を受けた。落選者が当選し、当選者が落選しているのではないか。前回の令和5年4月23日の市議会議員選挙で落選した参政党新人のM候補は、33位で落選。25位から35位までの候補者名と得票数、当落を確認したい。

A 得票順位25位から35位までの候補者名と得票数、当落の説明あり。

Q 前回の令和5年4月23日の習志野市議会議員選挙の開票結果は、30議席に45人が立候補。15人が落選。市議会議員選挙で最下位当選者は、30位のS候補。29位当選のK候補の得票数は、1218票。S候補は1票差で最下位当選。28位当選者のK候補の得票数は、1220票で最下位当選者のS候補との票差は3票。1200票の当選ラインは25位から30位の最下位当選まで5票、15票、46票、2票、1票の僅差でしかない。下位当選者の得票数は1票2票3票の僅差。この選挙では自民党員のS議長・A副議長ともに落選。33位で落選した候補者と28位から30位までの候補者との得票差は。

A 得票差について答弁あり。

Q いじめ重大事態での教職員の懲戒処分は、行われたのか。

A 千葉県教育委員会から、懲戒処分には至らない。習志野市も指導上の措置。

《令和8年９月定例会議決結果一覧表》

○…賛成　×…反対
（枠内の数字は、会派内での人数）

件名		本会議										委員会		
		議決結果	真政会	元気な習志野をつくる会	公明党	環境みらい	日本共産党	民意と歩む会	市民の会	都市政策研究会	明日の習志野	付託委員会	採決結果	
議案番号	議案													
37	令和８年度習志野市一般会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一般会計予算特別	可決	全員賛成
38	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○2×1	○	○	○	付託せず		
39	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○2×1	○	○	○			
40	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○2×1	○	○	○			
41	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○2×1	○	○	○			
42	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○2×1	○	○	○			
43	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○2×1	○	○	○			
44	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○2×1	○	○	○			
45	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○2×1	○	○	○			
46	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○2×1	○	○	○			
47	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○2×1	○	○	○			
48	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○2×1	○	○	○			
49	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○2×1	○	○	○			
50	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○2×1	○	○	○			
51	工事請負契約の締結について（大久保東小学校全面改築工事（電気設備工事））	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	文教福祉	可決	賛成多数
52	製造請負契約の締結について（救助工作車）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務	可決	全員賛成
受理番号	請願・陳情	議決結果	真政会	元気な習志野をつくる会	公明党	環境みらい	日本共産党	民意と歩む会	市民の会	都市政策研究会	明日の習志野	付託委員会	採決結果	
82	京成大久保駅の踏切を拡幅することを求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	○	×	都市環境	不採択	賛成なし
83	核兵器禁止条約に署名・批准を国に求める意見書提出についての陳情	不採択	×	×	×	○	○	○	○	×	×	協働経済	不採択	賛成少数
発議案番号	発議案	議決結果	真政会	元気な習志野をつくる会	公明党	環境みらい	日本共産党	民意と歩む会	市民の会	都市政策研究会	明日の習志野	付託委員会	採決結果	
1	専決処分事項の指定の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	付託せず		
2	習志野文化ホール暫定再開にかかる大規模改修事業の中止を求める決議について	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	○			

※付議案件のみ掲載しております。　※議長（「元気な習志野をつくる会」相原和幸）は原則として採決に加わりません。

【議案】
議案第３８号～５０号　【民意と歩む会】○：鴨議員、木村議員　×：佐野議員

表紙の写真を募集しています！

募集内容

年４回（２月、５月、８月、11 月）発行の「ならしの市議会だより」の表紙を飾る、市内で撮影した四季折々の風景、町並み、名所、イベント等の写真。

応募資格：習志野市在住、在勤又は在学の個人とします。（習志野市に縁のある方も可です。）

受付期間：通年で受付しています。

応募方法：メモ用紙等（電子メールの場合はメール本文）に、次の必要事項を明記のうえ、写真と一緒に習志野市議会事務局宛てに郵送、持込み又は電子メールのいずれかの方法によりご応募ください。

●写真のタイトル　●撮影場所及び撮影年月日
●撮影者の住所、氏名及び電話番号　●撮影者のコメント
※紙面の都合上、カラー・縦撮りのものに限ります。

応募・問合せ

習志野市議会事務局庶務課
住　所：〒275-8601 習志野市鷺沼2丁目1番1号
電　話：047（453）9232
メール：gikai-2@city.narashino.lg.jp

市議会傍聴のご案内

【本会議】
・受付は当日、市庁舎6階の傍聴受付にて、手続をお取りください。
・受付は開始時間の15分前より開始します。
・一般傍聴席と報道関係者席を合わせて48席あります。
・車椅子の方や、小さなお子様連れの方用の特別傍聴室もあります。
・ヒアリングループもあります。
・本会議の模様はインターネットにて映像配信（ライブ・録画）しています。

【委員会】10月より委員会の開始時間が9時30分に変更になっています。
・受付は当日、市庁舎5階の議会事務局にて、手続をお取りください。
・受付は開始時間の15分前より開始します。
・当日の状況により委員長が傍聴できる人数を決定します。

Q&A 習志野市議会クイズ ⑨

Q. 習志野市議会の議員定数は何人に変更されたでしょう？

1. 26人　2. 28人　3. 30人

（こたえは本ページ下に掲載）

ナラシド♪

12月定例会の予定

開　会　**11月25日（水）午前10時から**

請願・陳情受付は **11月24日（火）** 午後４時30分まで

次回の「ならしの市議会だより」は、2月1日(月)発行予定です

「ならしの市議会だより」は、新聞折り込みでお届けするほか、公民館、図書館等の市内公共施設や、市内各駅（JR津田沼、JR新習志野、京成津田沼、谷津、京成大久保、実籾）で配布しています。
ポスティングサービスをご希望の場合は、お問い合わせください。

スマートフォンやタブレットで「ならしの市議会だより」が無料で読めます！

マチイロ
マチを好きになるアプリ

「マチイロ」を利用するには、専用アプリをダウンロードしてください。

会派別議員名
◎…会派代表者　○…議会報編集委員

会派	議員
真政会	◎宮本幸之、斉藤和博、金子雄一、荒木賢治、○三代川剛
元気な習志野をつくる会	◎田中真太郎、相原幸一、飯生明、関根正喜、髙橋洋幸
公明党	◎布施孝志、金子宏雄、○丸山秀子
環境みらい	◎央重則、市川隆幸、○寺貴雄
日本共産党	○谷岡ちえみ、荒原としゆき、○入沢隆
民意と歩む会	◎佐野正人、○木村哲孝
市民の会	○○佐藤内まーり夫、宮一
都市政策研究会	◎○平川博文
明日の習志野	◎○大宮こうた

発行：習志野市議会　編集：議会報編集委員会　住所：〒275-8601　習志野市鷺沼2丁目1番1号
問合せ：習志野市議会事務局 庶務課　電話：047（453）9232　メール：gikai-2@city.narashino.lg.jp

「ならしの市議会だより」は再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用し、廃液を出さないCTP印刷です

（次の一般選挙から施行）習志野市議会クイズ⑨のこたえ：２